



2020年8月25日

各 位

会 社 名 株式会社ファミリーマート
代表者名 代表取締役社長 澤田 貴司
(コード番号：8028 東証第一部)

株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ

当社は、当社の株主である伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」といいます。）より、会社法第 297 条第 1 項の規定に基づき、臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集の請求（以下「本請求」といいます。）に関する書面を本日受領しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 請求者の概要

本請求は、伊藤忠商事によるものであり、伊藤忠商事は、当社の親会社であり、当社の総株主の議決権の 100 分の 3 以上の議決権を 6 か月前から引き続き保有している株主であります。

2. 請求が行われた年月日

2020年8月25日

3. 請求の内容

(1) 株主総会の目的事項

- 第 1 号議案 株式併合の件
- 第 2 号議案 定款一部変更の件

(2) 招集の理由

- ① 伊藤忠商事の子会社であるリテールインベストメントカンパニー合同会社（以下「公開買付者」といいます。）は、当社の非公開化を目的として、2020年7月9日から2020年8月24日までを買付け等の期間とする当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施しました。本公開買付けの結果、伊藤忠商事及び公開買付者は 2020 年 8 月 28 日付で、当社株式を合計 79,017,984 株（所有割合（注）15.61%）所有することになるとのことです。（注）「所有割合」とは、当社が 2020 年 5 月 29 日に提出した第 39 期有価証券報告書に記載された 2020 年 2 月 29 日現在の発行済株式総数（506,849,252 株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（741,180 株）を控除した株式数（506,108,072 株）に対する割合をいいます。
- ② 伊藤忠商事及び公開買付者が 2020 年 7 月 8 日付で公表した「株式会社ファミリーマート株式（証券コード：8028）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（伊藤忠商事及び公開買付者が 2020 年 7 月 10 日付で公表した「（訂正）株式会社ファミリーマート株式（証券コード：8028）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の訂正に関するお知らせ）により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、公開買付者が本公開買付けにより当社株式（伊藤忠商事が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）の全てを取得できなかった場合、本公開買付けの決済の完了後速やかに、当社の株主を伊藤忠商事及び公開買付者のみとするために、当社株式につき会社法第 180 条に基づく株式の併合（以下「株式併合」といいます。）を行うこと及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会を招集することを当社に請求することを予定していたとのことです。

- ③ 公開買付者が本公開買付けにより当社株式（伊藤忠商事が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）の全てを取得できなかったため、伊藤忠商事は、公開買付者から依頼を受け、公開買付者との協議を踏まえ、当社に対して、臨時株主総会を招集することを請求したとのことです。

4. 当該請求への会社の対応方針

本請求を受け、当社は、本日付の取締役会において、本年 10 月下旬開催予定の臨時株主総会の招集のための基準日設定について決議いたしました。なお、当社が 2020 年 7 月 8 日付で公表した「親会社である伊藤忠商事株式会社の子会社であるリテールインベストメントカンパニー合同会社による当社株券等に対する公開買付けに係る意見表明に関するお知らせ」（同日以降に当社が公表したプレスリリースにより変更された内容を含みます。）に記載のとおり、本請求を受けた場合、臨時株主総会の招集請求に応じることを予定しております。

詳細は、本日公表の「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」をご参照ください。

以上